

各位

会 社 名 株式会社ジョイフル本田 代表者名 代表 取締役社長 C E O 細谷 武俊 (コード番号3191 東証プライム市場) 問合せ先 執行役員 管理本部長兼経営管理部部長 大内 健司 (電話番号 029-822-2215)

当社取締役会の実効性に関する自己評価結果(概要)に関するお知らせ

当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、そこで明確になった課題解決のために必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、2019年6月期より取締役会の実効性に関する自己評価を実施しております。この度、2022年6月期の分析・評価を終えましたので、以下のとおり、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 評価プロセス

- (1) 対象者:全取締役(6名)および全監査役(3名)
- (2)回答方式:記名方式によるアンケート回答(2022年6月実施)
- (3) アンケート項目
 - 1) 取締役会の構成について
 - (a) 取締役会の人数および社外取締役の人数・割合
 - (b) 社外取締役の企業経営に関する知識・経験・能力
 - (c) 取締役会の構成員(監査役含む)の多様性
 - 2) 取締役会の運営について
 - (a) 開催頻度および年間スケジュールと審議事項の事前決定
 - (b) 議案の範囲・分量および提出資料の内容・分量
 - (c) 事前検討時間の確保
 - (d) 各議案の審議時間と議事進行および議論の活発さ
 - 3) 取締役会の議案について
 - (a) 企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議
 - (b) 議題の選定および議題の提案時期
 - (c) リスクテイクとなる議案を支える雰囲気
 - (d) コンプライアンス・内部統制・リスク管理体制の整備・運用
 - (e) 事業に影響する主要なリスク
 - (f) 利益相反取引の管理
 - 4) 取締役会を支える体制について
 - (a) 社外取締役を含む取締役の情報収集機会の確保

- (b) 監査役の調査権限や情報収集機会の確保
- 5) 指名委員会および報酬委員会(いずれも任意の機関)の機能度について
- 6)業務執行取締役と社外取締役間のコミュニケーションの十分性について

2. 前回アンケート結果を踏まえた2022年6月期の取り組み

2019年6月期のアンケート開始以来、年々その評価が高くなってきており、2021年6月期のアンケートでも、社内外の取締役および監査役から概ね高い評価を受けました。こうしたなか2022年6月期は、さらなる実効性向上のために、骨太のアジェンダについて十分な議論を深めること、リスクマトリクスに基づく議論をさらに活発化すること、ガバナンスに関する重要事項について十分に議論すること、経営会議等、執行部門における議論のポイントの補足説明をさらに充実させること、資料配付時期の早期化をより一層進めることなどが課題として挙げられ、以下のとおりの事項について実行しました。

- (1) 骨太のアジェンダについて十分な時間を確保して議論を深めていくこと 中期経営計画の策定にあたって、計画の草案初期段階から取締役会協議事項のなかで活 発な意見交換を実施しました。
- (2) 主要なリスクについて認識を共有し、適切な克服策を適時検討していくこと リスク・コンプライアンス委員会で四半期ごとにリスクマトリクスを更新し、その結果 を取締役会に報告する体制を構築しました。
- (3) ガバナンスに関する重要事項について十分な時間を確保して協議すること 改訂コーポレートガバナンス・コードについて、重要事項(マテリアティ)を特定する 段階から複数回の協議を重ねました。

3. 2022年6月期取締役会の実効性に関する評価の結果(概要)

アンケート結果によると、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議案、そして取締役会を支える体制のいずれについても高い評価であり、前回の結果よりさらに高い評価となっています。これは上記のとおりの課題を遂行してきた成果であると考えますが、とりわけ下記の点について改善が見られました。

- ・経営ビジョンおよび達成プロセスなどの骨太のアジェンダである中期経営計画の審議充 実に向け、複数回にわたり計画の草案を事前配付することで十分な検討時間を確保する ことができ、活発な議論がなされました。
- ・リスク・コンプライアンス委員会で四半期ごとにリスクマトリクスを見直し、その結果を 取締役会で報告することで、主要なリスクについて認識が共有化され、適切な克服策や 対応状況が整理され、検討することができるようになりました。
- ・改訂コーポレートガバナンス・コード対応について、複数回の協議を重ねることで重要 事項(マテリアティ)を特定し、対応を実務レベルで強化するとともにその方針を決定す ることができました。

4. 今後の課題への対応

上記の内容を総括した結果、当社取締役会は、2022 年 6 月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しましたが、さらなる実効性向上のために、以下の事項を課題として認識し、取り組むことといたします。

・中期経営計画の3つの基本方針(①企業ミッションに基づく施策実行 ②企業ビジョンの 定量目標化による成長実現 ③SDGs のソリューションを地域社会と共創)に照らした議論 を充実させ、実現に向けた戦略的な方向性と進捗をチェックできる体制を構築すること

- ・リスクマネジメントに関する事項について、さらに十分な時間をかけ議論を深めていくこと
- ・資料配布時期の早期化をより一層進めること

当社取締役会は、これらの課題遂行を通じて、取締役会の実効性の向上に引き続き取り組み、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以 上